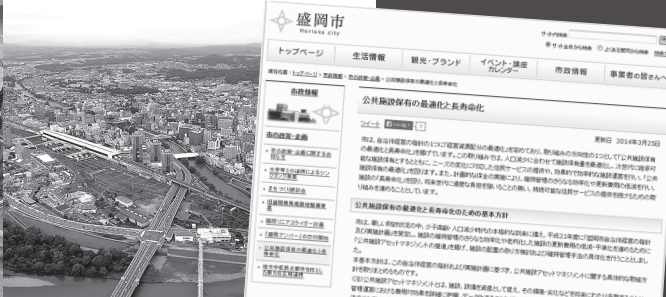




～次世代に継承できる公共施設、持続可能な市民サービスの提供を目指して～

公共施設保有最適化・長寿命化長期計画

を策定しました。その概要をお知らせします。担当は資産管理活用事務局。



約4345億円――。

これは、今ある公共施設を全て維持したときに今後40年間で掛かる費用。平均で毎年108億6000万円に上ります。

市が目指すのは、将来世代に大きな負担を残すことなく、持続可能な市民サービスを提供すること。そのためには、「公共施設保有の最適化」を図るとともに、施設の計画的な「長寿命化」が必要と考えています。

文化、教育、地域活動など、暮らしに欠かせないものだからこそ、公共施設のこれからについて、一緒に考えませんか。

長期計画策定の背景

1 公共施設の現状

市は、高度経済成長期から現在まで多くの施設を建設してきました。このうち築30年を超える施設が全体の約4割を占め、建て替えや大規模改修が必要となるなど、安全確保が急務となっています。

2 維持更新費用の増大

公共施設の全てを現状のまま保有した場合の維持更新費用は、向こう40年間で約

4345億円と推計。年平均で108億6000万円に上り、市がこれまで建築物に支出してきた費用（年平均49億円）の2倍以上が必要となります。

3 少子高齢・人口減少社会の到来

20年後の平成47年には、ピーク時と比べ、年少人口（0～14歳）では39.5%、生産年齢人口（15～64歳）では70.3%まで減少する見込みです。一方、65歳以上の老年人口は、昭和55年と比べ、447.4%

にまで増加が見込まれています。学校などの施設に余剰が発生する反面、高齢者の増加に伴う新たなニーズが生まれることが予想されます。

4 厳しい財政状況

人口構造の変化や経済状況の低迷などから、児童・老人福祉や生活保護などのための扶助費の増加が著しい現状。毎年度、限られた予算の多くがそうした経費に充てられ、財政の硬直化が進んでいます。

目指すべき施設保有の姿

こうした問題に対応するため、市はこれまで表のような取り組みを進めてきました。財源不足などにより、施設を適切に保全できない状況に陥ることがないように検証し、25年度に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定。その中で、目指すべき施設保有の姿として次の4つの視点を示しました。

- ①次世代に継承可能な施設保有（量の最適化）
- ②ニーズの変化に対応した住民サービスの提供（サービスの最適化）
- ③効果的で効率的な施設運営（コストの最適化）
- ④安全に使用できる施設整備（性能の最適化）

今後の取り組み

長期計画では、歴史的建造物や特殊なプラント施設などを除く、庁舎や学校、市営住宅などの366の対象施設について、28年度から20年間の方向性を示しています。この長期計画を円滑に進めるための、当初10年間の中期計画と向こう3年間程度の具体的な実施計画を策定します。

財源や現在ある施設などを有効活用し、持続可能な市民サービスの提供を目指します



表 公共施設アセットマネジメント*に関する市のこれまでの取り組み

21年度	自治体経営の指針及び実施計画の策定
22～23年度	公共施設の配置の在り方の検討、維持管理手法の具体化を行うことを定める
24年度	県立大盛岡市まちづくり研究所調査研究 具体化手法を研究し、長寿命化と総量縮小が有効であると提言を受ける
25年度	資産管理活用事務局の設置 専任組織を設置し、公共施設の利用状況や経営状況、建物状況などの収集・分析 公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針を策定 目指すべき施設保有の姿など基本方針を定める
26年度	市民協議会の開催 「考えよう！みんなの建物の未来」をテーマに、幅広い市民意見を聴取 施設カルテ（公共施設利用運営状況）の公表 24年度に収集した情報を分析して公表 公共施設等マネジメント推進会議開催 有識者らの意見を聞く会議を開催（全5回） 公共施設保有最適化・長寿命化長期計画策定 パブリックコメントを実施し、12月に計画を決定

※公共施設アセットマネジメント：施設・設備を資産として捉え、損傷・劣化の予測や、管理運営の費用対効果の把握などにより、効果的・効率的に維持管理する手法のこと

計画期間のイメージ

平成28～32年度	平成33～37年度	平成38～42年度	平成43～47年度
長期計画			
中期計画		中期計画（第2次）	
実施計画	実施計画	実施計画	

活発な意見が交わされた市民協議会の様子



施設保有の最適化に向けた取り組み

～量・サービス・コスト・性能の最適化～

共通の方向性

■公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応

人口減少社会に合わせ、新規整備を抑えます。また、既存施設の売却や譲渡、解体などにより施設保有量を減らしながら、施設の集約・拠点化を進め、利用率の向上やサービスの充実を図ります。

■少子高齢化への対応

利用率の低い施設や余ったスペースを有効活用できるように、これまでの施設の用途以外にも施設を利用。そうすることで、施設需要の増減に柔軟に対応します。



施設別の方向性

■庁舎

大規模改修などで大きな経費が必要になる前に、庁舎を段階的に集約します。



■公民館・集会施設など

「市民協働」の方針を基本として、協働の拠点づくりを推進します。現在各コミュニティ地区に分散している集会機能や健康増進機能などを、拠点となる施設に集約します。

■高齢者・障がい者などの福祉施設

老人福祉センターは、各コミュニティ地区内の類似施設との集約化を図ります。また、民営化など運営主体の見直しを進めます。

■市民協働の推進

地域活動の施設は、市民と市が連携・協力して維持管理。地域ごとに集約・拠点化を進めながら、サービスの充実を図ります。

■都市の魅力向上や産業・経済面の発展

施設の集約で拠点性を高め、サービスを充実し、効果的に情報を発信。都市の魅力の向上や産業・経済面の発展につながる施設を整備します。

■民間活力の導入

民営化や指定管理者制度など公民連携の活用により、質の高いサービスを提供するとともに、多様化するサービス需要に対応します。

■県や周辺自治体との連携

県や周辺自治体の所有施設と連携するこ

■体育施設

県や民間の保有施設の設置状況を考慮しながら配置のバランスを検討し、民営化や統合を進めます。特定の団体が使用する施設は、その団体への譲渡や廃止などを検討します。



■記念館・博物館

保有数が多く、機能が重複している施設もあるため集約を進めます。収蔵庫の確保や収蔵物の整理などを行いながら、展示物を集約し集客を図ります。

■図書館

民間活力の導入により、費用負担を軽減しながら、さらなる効率化に努めます。県内の図書館と積極的に広域連携するなど、利便



とで、効果的・効率的なサービスの提供と施設保有の最適化を図ります。

■財源確保の取り組み

①受益者負担の適正化

適正な受益者負担*を考慮して使用料を設定します。また、使用料の減額と免除は、受益と負担の公平性確保の観点から基準を統一します。

②未利用資産の売却・貸付

未利用資産を売却または有償で貸し付けるなどして、施設の更新費用の財源を生み出します。



※受益者負担：受益と負担の公平性の観点から、行政サービスの利益を受ける人が適切な費用を負担すること

性を考慮しながら適正配置を検討します。

■児童福祉施設

留守家庭児童の増加などにより、放課後児童の安全な居場所の整備が求められています。小学校を活用するなど、児童の活動の場を充実させ、児童福祉の増進に努めます。



■学校

余裕教室や敷地の有効活用を推進します。小学校は、学童クラブの活動や児童の遊び場としての利用を進め、児童センター機能との複合化を図ります。中学校は、地域のコミュニティ施設や小学校との複合化・多目的化を検討。複式学級や適正学級規模未満の学校については適正配置を検討します。



長寿命化に向けた取り組み～安心・安全のための施設管理～

今後とも継続して保有する施設については、不具合箇所を直して耐久性を高める「長寿命化」により、工事回数を抑えて経費を節減します。

また、従来の壊れてから補修する「事後保全」から、劣化が進む前に計画的に直す「予防保全」へ転換し、修繕・大規模改修・建て替えを実施。これまでのような築40～60年程度での建て替えではなく、80年間の利用を目指します。

■維持更新費用の低減

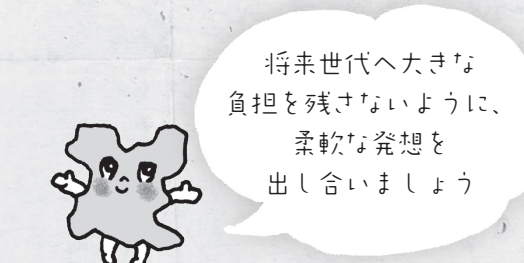
構造躯体（建物の構造を支える骨組み）を再利用することにより、費用を抑えるとともに、省エネ設備などの導入により、改修後の光熱水費などの低減を進めます。

■利便性の向上

ニーズに対応した間取りにして利便性を向上させます。また、バリアフリー化や安全性の確保、清掃、保守点検などの作業に配慮した仕様や材料を採用します。

■環境負荷の低減

構造躯体の再利用で、環境に対する負荷を少なくします。また、高耐久建材や再生建材、自然素材などの使用に努めます。



将来世代へ大きな負担を残さないように、柔軟な発想を出しましょう